

昭和10年代の児童文化運動 —教育紙芝居の運動を中心として—

谷 口 雅 子

(1986年9月5日 受理)

はじめに

藤本浩之輔は「子ども文化論序説」⁽¹⁾において、「児童文化」なる語の意味が論者によって種々様々で、「児童文化論は五里霧中の状態」(p. 8)にあると述べている。そして彼は「児童文化論が成立するためには、これまでの狭い規定を動かさないことである。すなわち、児童文化とは大人が子どもにつくって与える文化財、例えば児童読物(雑誌、新聞、絵本、漫画、少年少女小説、伝記、科学書など)、おもちゃ、遊具、児童音楽、児童絵画、児童舞踊、児童映画、児童演劇、紙芝居、幻灯、児童放送番組などを指す」(pp. 8—9)としている。

だが「児童文化」なる語が使用されるようになるのは、個々の文化財に関して、おとなが子どもにその良質のものを与えようとしてきた従来の努力に加えて、子どもの文化創造活動をも意味させようとした時だった。

森田伸子⁽²⁾によれば、「近代的子ども観とは、まさに問題としての子どもの発見を意味する。その問題とは、一方で子どもに対する即目的な愛情が子どもの内在的価値の積極的承認という形へと対象化されると同時に、他方でそのことはあくまでも大人の側の価値観と目的意識を媒介としてなされるものである以上、そこには必ず、大人の側からの強烈な教育的働きかけが前提とされている」そして「その二つの側面がお互いに不可決の前提となりあっていいるとこにこそ近代的子ども観の特徴がある」(p. 14)といわれる。この枠組みにもとづいて言えば、利潤追求の資本主義体制のもとでの児童文化財の俗悪化に抗して、「大人の側の価値観と目的意識」にもとづいて創造される文化財は、流通過程が不可避であるかぎり、貧富や情報からの遠近等の条件によって、それらを享受できる子どもが制限されるという別の問題に直面する事になるのだが、表現活動が、子どもの成長・発達に有する重要性を意識する時、

資本主義体制下での生産・流通の問題にわざらわされる事なく、おとな側からの教育的働きかけの結果としての、子どもによる子どものための文化財の創造(内在的価値の実現)が可能なのである。

これまでの児童文化に関する歴史的研究は、芸術ジャンル別に行なわれており、なかでも児童文学についての研究が圧倒的に多く、その他については研究がなされはじめているという段階にある。小論は、子どもによる文化創造活動が、児童文化運動の一翼をなすとみなされた昭和10年代にそうした志向を形成した実践的課題がどのようなものであったかを明らかにするものである。

I 子どもによる文化創造活動としての「児童文化」

子どもの文化創造活動とその成果を意味するものとして「児童文化」なる語を使用したのは池田種生⁽³⁾である。彼は「児童文化を特殊の児童に限らず、一般大衆児童に普及させよう」として、昭和3年に「児童文化協会」をつくり(主事池田)、「味ひ方作り方童謡読み本(尋常四学年用)」(四六判、64頁、20銭)を刊行した⁽⁴⁾。ここで、「児童文化」の語義は、大正6年7月鈴木三重吉によって創刊された雑誌『赤い鳥』(昭和11年9月、三重吉の死により終刊。昭和4—6年休刊)の路線上にある。『赤い鳥』は、「子供の純性を保全開拓する」芸術的な作品を提供する目的で刊行され、一流の芸術家の手になる童話・童謡・童画が誌上を飾った。そのほかに子どもの作品を募集し、綴方の場合には三重吉が、詩の場合には北原白秋(昭和8年4月号まで)が選択し、入選作とその評を掲載した。『赤い鳥』の教育史的意義は、子どものためのすぐれた文化財の創造と提供という本来の役割もさる事ながら、教室での綴方や詩の指導において、『赤い鳥』の掲載作品とその評が範例となり、教師の指導指針となって、子どもたちの綴方や詩を変えていったという

点に求められる。そしてさきの児童文化協会の『味ひ方作り方童謡読本』は、『赤い鳥』のこうした意義との対比においてみると、尋常四学年用という形で直接に学校現場（教師）との結びつきをはかっている点で、子どもによる文化創造活動を含意する「児童文化」なる語成立の第一歩をしるしているといえる。

協会はあまり活動する事なく消えたようで、こうした意味での「児童文化」概念成立の母胎となつたのは、『鑑賞文選』（大正14年6月創刊。昭和5年『綴方読本』と改題）とその親雑誌『綴方生活』（昭和4年10月創刊。昭和12年10月終刊）である。前者は学年別の子ども向け雑誌で、子どもの作品（綴方・詩）とその指導語が載せられている。後者は、作品指導にたずさわる教師にむけてのものである。『綴方生活』誌を通して子どもに生活を表現させる事の意義をつかんでいたいわゆる綴方教師達は、学級の子どもの作品を文集⁽⁵⁾にまとめ、全国各地の教師と文集を交換しあう事で、子ども達に、学級の友人の作品のみならず、直接にはあいしる事のない同世代の子どもの作品を鑑賞させた。

資本主義体制のもとでの俗悪文化への対抗文化たる『赤い鳥』は、ルソーの人間観と同様の子ども観のもとに誕生した。ルソーは「万物をつくる者の手をはなれるときすべてはよいものであるが、人間の手にうつるとすべてが悪くなる⁽⁶⁾」と述べているが、三重吉もまた農村の子どもに失なわれないでいる「純性」を守り育てていく事を自己の課題としている。しかし子どもを生活者としてとらえる事をせず、子どもの個性的感覚にねうちをみいだした⁽⁷⁾『赤い鳥』の芸術性に対して、「眞の芸術的児童文学」の資格は、子どもを階級の対立する社会に生きる存在としてとらえる事であるとする見方が成長してきた。そうした立場での組織が、新興童話作家連盟（昭和3年10月—翌年4月、機関誌『童話運動』昭和4年1月創刊）である。連盟は、ロシア革命後の世界的な潮流としての社会主義・共産主義の思想のひろまりの中で展開されてきたプロレタリア文学運動の一翼をなすものだった。その課題とするところは「支配階級的觀方、考え方、感じ方と鋭く対立する吾々無産階級の、眞の芸術的児童文学」を建設する事であり、そうした児童文学を通して子どもたちを「大人の階級文学同様に『正しき觀方』へ導く」事、「『正しき行動』へと導く事、つまりは階級人へと導く」事であった⁽⁸⁾。連盟は、昭和4年7月になると、『眞の芸術的児童文学』の

建設よりも、「児童教化」の活動を重視するようになり、「机を離れて工場農村少年の中へ」と主張されている。もっともこうした活動の提起は「眞の芸術的児童文学」建設の条件をなすものとらえられていた。すなわち「プロレタリア・農民の児童大衆が、今如何なる日常生活を営み、如何にして闘争の中に捲き込まれつつあるかを知らないで、その藝術及び運動理論を展開したとすれば、その総べては概念上の遊戲に過ぎない」⁽⁹⁾からである。児童藝術（実演童話、人形劇等）は、「組織児童を楽しましめ教化し闘争意識を熾烈ならしめ團結を強固ならしめ、又、未組織児童を楽しましめ教化し闘争意識を誘発し團結に到らしめる⁽¹⁰⁾」ためのものだった⁽¹¹⁾。子どもの組織一ピオニールは、この頃日本に紹介され、『童話運動』には各国のピオニールについての記事が多い⁽¹²⁾。

ピオニール（パイオニアの意）という名称は、大正11年5月のロシア共産青年同盟（コムソモール）第2回全国会議ではじめて使用された。ソ連において、ピオニールは労働者階級の前衛である党的指導下にある教育組織である。子どもは社会的に有用な労働を通して、階級闘争と社会主義建設の事業に参加する、それが人間の全面発達を可能にするものと考えられている⁽¹³⁾。労働争議・小作争議が尖鋭化し、長期化する昭和初年代の日本では「争議を勝たすため⁽¹⁴⁾」に同盟休校が行なわれたが、ピオニールが紹介されるようになると、子ども達を一時的に争議に動員するのではなく、「かれらの階級的地位及び階級闘争の必然性を理解させる⁽¹⁵⁾」ような持続的な活動が必要であると理解されていった⁽¹⁶⁾。

「児童教化」なる語に示されているように、昭和初期の文化・教育運動は「大人の側の価値観と目的意識」が前面におし出されていて、政治運動・労働運動とは相対的に異なる活動の質と形態をみいだしえないでしまったが、そうしたあり方反省するなかで「児童文化」なる語が使用されている。新興童話作家連盟に参加し、『プロレタリア児童文学理論』（昭和5年）を著した榎本楠郎は、プロレタリア児童文学を反省してのちに次のように述べている。「その意図は大体に正しかったにも関わらず、全然その方法を誤って、誘導の代りに強要したかの感があった⁽¹⁷⁾」（傍点谷口）。そして「眞に正しき児童文化<児童文学をも含む>は、児童の日常生活の中から、正しい集団的・自主的・創造的生活を導き出し、それをより合理的な社会生活へと、彼等自身によって高め

させてゆくものである。勿論この場合大人の強制は許されない⁽¹⁸⁾。」（傍点谷口）と述べている。

このような反省に立って、すなわち「真に自主的な、子供の創意性を組織⁽¹⁹⁾」しようとする立場でとりくまれたのは、昭和8年6月創立された児童問題研究会（機関誌『児童問題研究』7月創刊、昭和10年3月解散）における「校外教育」の活動である⁽²⁰⁾。研究会は、東京帝大セツルメント児童部に附属するものとして、松永建哉、管忠道、村島雄一らによって作られた。

校外教育は学校教育と対立するのではなく、相対的に区別される独自の役割を有するものである。松永によれば、校外教育の理論的基礎は、一、人間は環境を意識的に変革し、またそれによって自らを変革する存在である。二、「環境への能動的働きかけによる子供自身の変革は…………組織された児童集団によってのみ可能である」。三、「意志教育」は、「社会の積極的成員としての彼の創意に充ちた自己活動（目的を意識した活動）によってのみ可能である」という事である⁽²¹⁾。おとなとの教育的働きかけのもとに過去の人類の文化遺産を子どもが受容するという学校教育に対して、校外教育は、物と人間に働きかける活動が人間の成長・発達の基礎であるという集団主義教育の観点のものであるが、「校外」という語には、天皇制国家の教化機関たる学校に具現されている支配階級の教育觀を否定する意味がこめられている。環境の変革と人間自身の変革とを統一して実現しようとするのであるが、その事を可能にする実体的基礎が組織された集団である。そうした集団は学校の外部に作られるのみではない、学校をも集団主義教育の精神によって変革していく事が考えられているのである。ピオニールは、教育的意義もさる事ながら、政治的任務を遂行する事による人間変革の意義においてまず認められていた。ピオニールの活動は「子供らしき遊戯と真面目なる実際的な階級闘争との結合⁽²²⁾」に於てなされるべきで、プロレタリア貧農児童の日常的利害をとりあげて学校闘争をすすめる⁽²³⁾（学用品の支給などの要求を校長に出す）などが考えられていた。これに対して校外教育論においては、要求獲得闘争遂行という面は失なわれている。

児童問題研究会における校外教育についての理論化とその活動との関わりで、「児童文化」に、子どもによる文化創造活動をも含意させる見方が育つていった。先の榎本楠郎の「児童文化」概念

は、いまだ子どものための文化という意味であるが、戸塚廉が『生活学校』（池袋児童の村小学校生活教育研究会編集）創刊号（昭和10年1月）に書いた「児童文化運動の近況」という論文にはそうした把握がみられる。

戸塚は、新興教育研究所（昭和5年9月創立）の発展改組した組織新興教育同盟に参加し、地域の民主化と、子ども達の基礎学力の充実および、文化的環境の整備に意を用いた活動を展開していた。しかし昭和8年3月に検挙され、免許状をとりあげられたため、上京し、活動に参加する以前から傾倒していた野村芳兵衛（前記児童の村小主事）のもとを訪れ、児童の村小の講師をつとめるかたわら、その生活教育の思想を全国に普及する目的で発行された『生活学校』編集の中心となっていた⁽²⁴⁾。さきの論文の中で戸塚は次のように述べている。「最近の著しい傾向は、従来の様に、児童文化が、大人の芸術家の落伍者によって担当されるもの、児童文化は一段低いものの様に思はれてゐた傾向を捨てて、真摯な本格的なまた根本的な文化運動として自覚されて來たことである。」「更に一つの主要な傾向に就いて述べれば、これは大人の文化をも含めて認められることであるが、各文化部門の総合的な動きである。」（p.6）しかし戸塚にとってさらに重要な事は、『全国に無智の大衆として文化社会から見捨てられている 小学校教師^(ママ)を、いかにして引き上げ、本当に文化社会の児童文化 担当者として引き上げるかの問題』（p.7）であった。戸塚は母校である小学校の教師となった時に、貧しい農村の子ども達の学習や遊びの生活を豊富にするために、学級・学校図書館や子どもクラブをつくり、子どもとともにいろいろの学習や遊びの用具（「子供博物館」と名づけたスクラップ・ブック、壁新聞、手づくりの竹笛やコップを楽器とする事、竹ペン、写本による自分の本など）を工夫していた⁽²⁵⁾。彼は『生活学校』誌を「教育の目から見た総合文化雑誌」⁽²⁶⁾として性格づけ、創刊号から約一年にわたって「児童文化運動の研究」の欄を設け、児童保護、健康など、従来の「児童文化」概念からすると視野の外に置かれていた問題をとり上げている⁽²⁷⁾。

児童問題研究会は昭和9年2月に「新らしき出発」を宣言していた。すなわち「児童とその生活の日常的全面的な研究、調査」は「全国の真摯なる保母、教師、児童指導者、並に両親の皆さん」の仕事であって、研究会は、そのような人々のための「全国的統一と連絡の機関」となる⁽²⁸⁾、と

いうものであるが、これは、児童文化の専門家による児童組織化の活動からの方向転換である。このように昭和10年頃に児童文化運動を単に子どものための文化財創造活動ととらえるのではなく、人権の保証といった枠組みの中でとらえる見方が育っていたのである。

Ⅰ 子どもへの関心を促したもの

福沢諭吉等明治初期の啓蒙思想家によって紹介された西洋の自然権的人権の思想とその系としての子どもの人格尊重の風潮が、日本の社会にその根をおろすようになるのは、大正期に入つてからである。個性尊重を掲げる私立小学校の設立、芸術的児童雑誌の発刊といった大正期新教育は都市小ブルジョアをその支持基盤としている。教育を唯一の財産と觀念する彼らの教育要求の高まりを背景に、総資本の要請のもと、中等・高等教育機関が拡張され、昭和に入ると、それらを卒業して親となっていく、いわゆる有識層をめあてとする動きも生じてくる。「第二次大戦下の右翼的言論の舞台となった綜合雑誌として、悪名高き存在である⁽²⁹⁾」「『公論』の出版社の社長となつていく上村哲弥が、2年余の米国留学から帰國（昭和2年夏）後におこした日本両親再教育協会⁽³⁰⁾はそうした動きの一つである。彼は東大政治科を卒業して満鉄に入社、満州国文教部学務司長、満鉄総務部福祉課長、総裁室参与などを歴任した人物である⁽³¹⁾。昭和3年の協会設立にあたつては当時の満鉄副総裁松岡洋右の支持を受けた⁽³²⁾。協会の設立にあたつて彼は「早急な社会改革者達からは迂遠を笑われもししましょうが、両親の再教育、両親による子供の科学的研究こそは、日本の前途を救う最も確実な道の一つとの信念」をひれきし、「先進諸国（私は残念乍ら、此の運動に関する限り、敢て此の言葉を用います）に見出されるような健全、有能、活潑な両親の子供研究団体を普く都鄙到る処に発生成長せしむること」を協会の使命⁽³³⁾としている。『子供研究講座』全10巻が昭和3年秋に刊行され、その月報がのちに雑誌『いとし児』となる。

「先進諸国」とは主としてアメリカを指しているが、同様にアメリカの Child Survey Movement から刺激されたのが尾高豊作である。彼は昭和5年に郷土教育連盟を設立し、教師と子どもの共同による郷土調査に郷土再建の途をもとめようとしていたのだが、昭和9年6月児童社会学会を設立し、連盟との共同機関誌『児童』を創刊した⁽³⁴⁾。

これらによって、アメリカをはじめとする近代科学の手法による児童研究が日本に紹介移入される事になった。明治初期に日本に入つてきただよも像は実証科学によってとらえられた子どもの存在像ではなく、子どもについてのおとな理念像だったわけだが、『児童』誌上には、子どもについての実証的研究に基づいて展開される教育論がみられるようになった。

ところで、こうしたいわば科学的育児法の普及は、子育てについての民俗に対してはその非科学性を指摘して否定する事になるが、逆に、そのように社会の近代化に伴つて消滅してゆく伝承文化への関心がよびさまされる事にもなつた。たとえば日本民俗学の創始者柳田国男の主宰する研究会木曜会に出席して学ぶ事から『児やらひ』（昭和19年）を書くにいたつた大藤ゆきは、執筆の動機について次のように述べている。「新しい医学や衛生上の知識は次々に紹介され、昭和の現在に至つては乳幼児の肉体的、精神的発育に就いての研究は盛んとなり、殊に乳児養育の知識は知識階級の婦人の間では常識化されて」（p. 1）きたが、「実際に子供を育てて見て新しい育児法との間に、何かしらそぐわぬものを感ずる時、昔はどんなやり方をしていたのか、衛生上の知識のみではなく、子育てのこつとも云うべきもの、親の心構えと云うべきものはどんなであったのか、どうかして知りたい」（p. 3）と思う、と。

すでに柳田は日本人の心意現象についての関心から、カミをまつる儀式が形をかえ、ついには消えさつても子どもの遊びの中にそのなごりをみる事ができると指摘して、民俗の探求に際して子ども研究が手がかりとなる事を示唆していた⁽³⁵⁾が、のちには「小児生存権の歴史」（『愛育』昭和10年9月号）を書いて、共同体は、誕生を認めた子どもに対しても、全体としてその成育に協力してきた事を説いて、こんにち「親子心中を可能ならしめている一つの原因」は「社会が小児の生存権を与えるべきだ」と思つて、そこには我々が考えなければならない背後の大きな問題があるのでなかろうか⁽³⁶⁾」と結んでゐる。

柳田が「小児の生存権を与えるべきだ」となげいた親子心中は、昭和2年から7年までに1,064件を数えた⁽³⁷⁾。共同体社会は、なにかの事情で主な働き手を失なった家族に対しても、彼らを飢えさせないように扶助してきたが、土地という生産基盤の性格からしていやおうなしに協働せざるをえない共同体からはじき出されて、都市にささやかな家を営む労働者階級は、働き手を失

なった時孤立無縁の状況に追いつかれる。こうした状況に対して、侵略戦争を遂行する上からも人的資源の確保を政策課題とせざるを得ず、一定程度の対策がこうじられてくる。皇子誕生を記念しての皇后よりの金を財源とした恩賜財団愛育会がつくられ（昭和9年4月、機関誌『愛育』），昭和13年1月より母子保護法が施行され、昭和15年から兵士補給のため優良多子家庭表彰がはじめられた。

子どもへの関心は、自然権的人権の思想の日本への定着の面と、強兵を強国指標とする国家的観点との、いわば左右両翼からきている。そして運動や政策の思想に目をつむるなら、子どものためという一点で手をつなぎあえるかにみえるために、児童文化に関する育成と統制の政策に対する対応において道を誤る事になるのである。

Ⅲ 教育紙芝居の運動

紙芝居は、一つの物語の各場面を絵にあらわし、それを順次示しながらセリフと絵とで物語を展開していくものである。これは、人形芝居にヒントを得て、紙に描いた人物を竹串にさして芝居をした（これを立絵という）事から発展してきた、といわれている。立絵は、おもに祭礼の際に、立派な舞台上で演じられ、おとなのみるものだったが、これをより簡便にして、物語を場面に描いて芝居をする絵巻がうまれた⁽³⁸⁾。昭和に入ると、失業者が、絵巻で子ども達をひきつけながらアメなどの食物を売るようになり、これを紙芝居とする⁽³⁹⁾。つまり紙芝居は、子どもの好みに合いそうな食物を売る際の景品という、要するに行商の手段だったわけである。昭和6年から7年にかけて紙芝居は「黄金バット」がヒットして、子ども達の最大の娯楽となった。児童劇などに子どもを連れてゆく事のできる教育的識見と金とを所有する中流階級の親、また学校や警察などの思想統制機能を果たす機関などは紙芝居を見る事を禁じたりした⁽⁴⁰⁾が、テレビにかじりつくこんにちの子どもと同様に、彼らが紙芝居の魔力からのがれる事は容易ではなかった。

紙芝居は、不衛生な食品や非教育的な業者の言動⁽⁴¹⁾、絵の拙劣さなども問題であったが、なんといってもその内容に批判が集中していた。業者（売子）は、誇張した描写とあくどい色彩の絵を見せながら、子どもの興味に迎合する内容⁽⁴²⁾を活弁調や講談調で物語っていた。しかし、親、学校、警察などが紙芝居を見る事を禁じる事は、業者にとっては生活問題であるから、業者は前政務

次官・衆議院議員の安藤正純⁽⁴³⁾（戦後文部大臣となり、社会科の学習指導要領改訂を強引に実行して、安藤社会科の名を残した）を会長に、日本画劇教育協会を作った。この会員になったのは、画家を擁して、紙芝居の絵をつくり、それを売子に貸して、料金をとる、売子の元締めといった仕事の業者⁽⁴⁴⁾で、毎日子ども達に接している売子ではない。会則第四条では協会の仕事について「紙芝居業者ノ素質ヲ改善向上シ、児童教育及社会教化ノ補助機関タラシムルト共ニ、斯業ノ社会的地位ノ確立ト本協会ノ公認ヲ期シ、更ニ営業上諸般ノ改善ヲ計リ会員相互の福利ヲ増進スルコトヲ目的トス⁽⁴⁵⁾」（傍点谷口）と規定しているが、傍点の箇所に紙芝居の将来が暗示されている。

子ども達をひきつけてやまない紙芝居の魔力に着目して、教化の目的で紙芝居を製作・実演していったものに宗教団体がある。日本日曜学校協会は、昭和8年1月に日曜学校用紙芝居の発行を決定した。春には紙芝居刊行会（顧問に賀川豊彦、賛助員に石田友治⁽⁴⁶⁾ら、著作者に今井よね）が作られ、9月には紙芝居伝道団（石田、今井）が作られている。バイブルを紙芝居とした福音紙芝居は、8月に刊行されたが、それは、日曜学校で子ども達が色をぬり、厚紙にはり、舞台を作るというように、子ども達が紙芝居を製作する事の教育的意義を認めているものだった。今井は街頭で無料で福音紙芝居を実演し、売子の怒りをかっている⁽⁴⁷⁾。

仏教関係では高橋五山の全甲社が昭和11年3月に「仏教紙芝居」を出版している⁽⁴⁸⁾。高橋は、長く幼児雑誌の編集にたずさわり、幼児向けの芸術的な紙芝居の製作に意を注いだ人物である⁽⁴⁹⁾。

学校での、または教師による紙芝居の製作・実演はより早くから行なわれている。ある教師は、昭和5年から自作自画の紙芝居を街頭で実演してきたという⁽⁵⁰⁾。また成城小学校や清明学園などの私立小学校では、生徒が紙芝居を演じたりした⁽⁵¹⁾。

こうしたなかで、松永建哉は、紙芝居を、Iで述べた校外教育の技術として位置づけて、紙芝居の研究と普及の活動にとりくんだ。彼は、明治40年長崎県の漁村に生まれ、長崎三菱造船職工養成学校、長崎県師範学校第二部を経て、対馬で一年半の教師生活を経験、ついで高知高等学校を経て東京帝大に入学した。在学中に新興教育研究所に参加し、学令児童教育研究会に所属して教材研究をしたり、労働者農民の間に初步的教育のサーク

ルをつくるという研究所の方針に従って、東京深川の朝鮮人労働者の飯場で日本語を教える（そのためには翻訳版の教科書をつくる）などの活動をしている（ペンネームは延山潔）。また東京帝大のセツルメントの活動にも加わり、すでに述べたように児童問題研究会をつくって、その機関誌の編集にたずさわった（ペンネームは春山健など⁽⁵²⁾）。卒業論文のテーマが校外教育論で、從来の教育学は学校教育学であったとして、子どもの集団生活や遊びの教育的意義を論じた⁽⁵³⁾。大学を卒業（昭和9年3月）すると、調布の小学校の教師となり（「大学は出たけれど」という文句が流行語になった昭和初期には東京帝大卒で高等小学校の教師になる者もいたが、尋常小学校の教師というのはあまり例がない）、昭和11年には自宅を校外教育研究所としている。

彼によると、校外教育は、「よりよき環境を以て児童を囲繞する」事、および「児童の校外団体組織による、社会的活動への参加」を教育的方法とする。紙芝居は「児童の校外的組織の積極的な武器⁽⁵⁴⁾」であって、その内容は子どもの組織的訓練を日常的に促進し強化するようなものでなければならない。彼がはじめて製作・実演した紙芝居「自治会」は、クラス内の盜難事件を解決するために、類似の盜難事件を子ども達が自主自治の力で解決していく過程を描いたもので⁽⁵⁵⁾、行動の指針を教師が示したという性格のものである。これは子ども達に大いによろこばれたので、以後彼は同様の生活指導の紙芝居として、ソ連の映画「人生案内」（マカレンコをモデルに革命後の混乱状態の中で浮浪児となった少年達が教育施設での集団生活を通して、社会主义社会の担い手に成長していく過程を描いたもの）を紙芝居としたり、国語読本の「稻むらの日」（小学5年）を紙芝居にして研究授業の際に用いたりしている⁽⁵⁶⁾。

さらに、彼は、映画や演劇に日常的に接する機会にめぐまれない地方の子ども達にとって、紙芝居は一つの文化技術であると考え、線画（彩色は購買者がする）の紙芝居を児童校外教育研究所より刊行した⁽⁵⁷⁾（昭和10年）。昭和11年の夏に、児童の村小の閉校（同年7月）後の支持を読者から確保するために『生活学校』編集部の戸塚廉らが東北・北海道への教育講演の旅を実行した際には、松永も同道して、紙芝居についての講演と実演を行なっている⁽⁵⁸⁾。松永の講演と実演は教師達に極めて印象深いものであったらしく、感銘をうけた教師が「紙芝居刊行会」を提唱した⁽⁵⁹⁾事

もあって、紙芝居に関する全国的な連絡・研究組織として、昭和12年3月に日本教育紙芝居連盟（会員は約300名、機関誌『教育と紙芝居』4月創刊）がつくられた⁽⁶⁰⁾。連盟の会長は大島正徳（帝国教育会理事）、顧問に佐々木秀一（東京高等師学校附属小主事）、入沢宗寿（東京帝大教授）、尾高豊作（日本児童社会学会会長）というように、当時の教育界の有名人を擁している。目標は次のようにある。1、必要にして十分な教育紙芝居一千巻の製作と、それの最低廉価での利用組織の確立。2、紙芝居を製作させ、実演させる過程を通じての総合的生活教育の体系の樹立。3、全国三万の街頭業者改善運動への参加⁽⁶¹⁾（傍点谷口）。

松永は紙芝居の特色を次の三点にまとめている。第一は大衆性、すなわち、技術的に容易で、経済的には安価であり、時間的空間的になんら拘束もない（移動に便利な舞台上で演じられる）という事である。第二は教化性である。これは、場面を単純明快にあらわした絵を用い、紙芝居を見る者に応じてテンポや説明の深浅やことばなどを自由に変えて演じる事ができ、しかも実演者と観衆とが相対しているので人格的接触の可能性もある、という事である。第三は興味性、劇的構成をもつ物語が絵を示しながら語られるので、わかりやすくおもしろいという事である⁽⁶²⁾。先に述べたように、宗教団体が紙芝居に着目していったのもこの三点に集約されているような特性の故であるといえよう。

しかしこのようく紙芝居の特性をまとめると、紙芝居を校外教育の技術と位置づけた事、また目標の2の傍点個所に示されている所からはずれたものとなっているといえる。上述の三点は、紙芝居をとりわけ情意に訴える点でとらえているわけだが、校外教育論の観点からするなら、集団的な製作・実演・批評に教育的意義をみいだしているのである。物語をつくり、絵を描き、舞台を作るといった総合的な表現活動に集団的に取り組む事で子ども達は、文化創造の主体へと自己を形成し、また、自治的な力をたくわえていく事ができる。同時代において、国家の支配機構の一環をなす教育のあり方に自足しえず、自らの教育力を日本社会の底辺において貧困や封建的重圧のもとに苦しんでいた子ども達の幸福を実現する方向に用いようとしていた教師達は、国定教科書による規制を受ける事のない綴方に努力を傾けたが、個人的な表現である綴方に対して、集団的な表現活動という点に紙芝居の利点がある。もっとも綴方教師も

集団の教育力を認識していて、綴方を学級文集として編集し、子ども達が集団的な批評を加えるといった活動を展開している。集団による総合的な表現活動といった面で紙芝居を生かすのであれば連盟の目標²に述べられている紙芝居を通じての生活教育の建設といった事も可能であろう。しかし紙芝居の特性を上述の三点でとらえるなら、紙芝居は手軽な文化技術といったものでしかない。そしてそうであるなら、テレビが普及した事で街頭紙芝居が消え去った如くに、紙芝居の特性は社会の変化とともに意味を失っていく。そしてまた生活教育の建設といった面で紙芝居を利用するのではなく、手軽な文化技術である点に着目した所で、教育紙芝居の教化紙芝居への転化がはじまった⁽⁶³⁾。国内の戦時体制の強化につれて、国家は、銃後の、また侵略していった土地での民衆への教化・宣伝といった目的に紙芝居を利用し、いわゆる国策紙芝居がつくられていくのだが、松永はその方面でも活躍する事になるのである。

前述の日本教育紙芝居連盟は、昭和13年7月に連盟を協会に改め、規約、組織を新たにした（機関誌『教育紙芝居』同年11月創刊。昭和17年1月に雑誌の統廃合により『紙芝居』となる）が、この組織変更は、教育紙芝居の教化紙芝居への転化を示すものだった。連盟会長だった大島正徳がそのまま理事長となり、理事には河崎なつ（文化学院教授）、久保田万太郎（作家）、倉橋惣三（東京女子高等師範学校附属幼稚園主事）、佐々木秀一等がなり、松永は主筆である。規約第三条では「教育紙芝居ノ普及発達」とともに、「文化国策ニ積極的参加ヲ為ス」事をも目的にうたっている。また当面の事業として、国体紙芝居、国策紙芝居、教化紙芝居、大陸工作紙芝居等一連の宣伝煽動を内容とする紙芝居の製作をあげている。その他に「奉仕事業」として「傷兵慰問」や「戦線慰問隊派遣」を計画している⁽⁶⁴⁾。協会に参加したのは、幼稚園・小学校・青年学校などの教師、宗教団体等の教化機関や役場・農会・産業組合などの経営・行政機関に所属する者など約5,000名といわれている⁽⁶⁵⁾。紙芝居の製作と配給、出張実演、展覧会や紙芝居大会、軍人援護等のテーマをきめての紙芝居募集などを行ない、また研究会をもっている。機関誌には、教材紙芝居⁽⁶⁶⁾の製作・実演方法についての解説記事、農繁期保育所や小学校での実演報告などがみられる。協会は、昭和16年12月に、児童文化に関わる各種団体の統合体として日本少国民文化協会が成立すると、その一部会に吸収された。

松永は、国家の支配政策宣伝の紙芝居として「銃後の力」「銃後の華」「貯金爺さん」「青少年義勇軍」などを作っている⁽⁶⁷⁾。彼はまた南支派遣軍報道部に山形県の綴方教師であった国分一太郎とともに勤務して、昭和13年9月には紙芝居をたづさえて中国大陸南部に渡り、「防共、日支親善、皇軍の真意、治安維持等をテーマとする」紙芝居によって、民衆宣撫に活躍した⁽⁶⁸⁾。

彼は『生活学校』昭和11年7月号8月号10月号に「新生活主義教育の提唱」なる論文を書いて、「現実に於て教師に許された技術と自由を最大限にまで駆使した、倒れて悔なき教育実践の最大抵抗線」を明らかにしようとして、教育目的観の重要性を強調していた⁽⁶⁹⁾が、彼のその後の歩みは、まさにその言を自らうらぎるものだった。彼は、昭和11年に続いて12年にも行なわれた『生活学校』誌編集部の東北・北海道巡回教育講演に同道したが、秋田で蒸発してしまい、その後何の連絡もよこさなかったという⁽⁷⁰⁾。この年夏、日本軍は、蘆溝橋事件（7月7日）を機に、中国との全面戦争に入り、緒戦においては華北要地を占領して優勢を誇った。国家権力や軍事的暴力の強大さが彼には圧倒的なものを感じられて、屈服の道を選んだのだろうか。

IV 昭和10年代の児童文化政策と児童文化運動

(1) 昭和10年代の児童文化政策

児童文化による支配階級の関心は、特にいわゆる「満州事変」（昭和6年9月）以後に強くなった。労働者農民の社会変革を課題とする運動に対しても、徹底的弾圧の方針をもってのぞみ、他方「國体明徳」の思想防衛に専念した支配階級は、中国への侵略戦争を「大東亜共栄圏」のイデオロギーで紛飾して、戦争への国民の総動員体制の必要上、思想・文化・生活のすべての部面にわたる支配と統制にのりだした。

文部省関係の思想対策部局は、大正末から昭和初年代にかけて国家の体制の変革をもとめる運動が展開され、支配階級の危機意識をあおるにつれて、次第にその機能と機構が整備拡大されていった。昭和7年8月の国民精神文化研究所の設立、昭和9年6月の思想局の設置、昭和12年7月の教學局の設置（思想局は廃止）、昭和15年12月の情報局の設置などがそれである。これらの部局が「國体明徳」「日本精神」鼓吹に向けて思想統制し、治安維持法違反容疑者に対して思想教育⁽⁷¹⁾する役割を負った。

こうした思想統制の一方で、国民の支持をとり

つけ戦争への誓願一致の体制をつくるべく、日中戦争が全面的な様相を呈した昭和12年8月には「官民一体の大国民運動」として国民精神総動員運動が閣議決定された。「尽忠報國」「堅忍持久」のスローガンを掲げ「人民を自発的に戦争体制に動員することを目的⁽⁷²⁾」とし、戦時統制経済体制（物的動員体制）確立をめざしての国民の支持づくりをも視野にいれていた。しかし官製国民運動という矛盾した性格が官僚的なとりしまりという側面を優位させ、昭和15年にいたって「新体制」運動という形でまたもや国民の自発性喚起がめざされてくる⁽⁷³⁾。10月には「万民輔翼」の精神のもとに政党を「返上」して大政翼賛会がつくられ、11月には労働運動団体が戦争協力機関の大日本産業奉国会へと組織され、翌年2月には婦人団体の統合体である大日本婦人会、5月に文学者による日本文学奉国会、12月にはシャーナリストによる大日本言論奉国会がつくられる、というよう 「一億一心」の体制へとなだれをうって流れこんでいった。日本少国民文化協会もこうした国民組織統合の流れの中のものである⁽⁷⁴⁾。

児童文化への支配階級の側からの関心は、やはり、戦時体制の確立とかかわりあっている。中国への侵略戦争の第一歩となった「満州事変」後に、文部大臣は「児童生徒ニ対スル校外生活指導ニ関スル件」という訓令（昭和7年12月）により、教師が20坪の内にとじこもうとする傾向を否定した。それまでも教師は聖職教師として天皇の権威を自身に体現して地域社会の模範たるべきであると考えられていたが、この訓令によって、教師は、学校単位に作られるべき少年団の指導者として、子ども達の生活の全面にわたって指導の任を負うべきものとされたのである⁽⁷⁵⁾。昭和10年には学校少年団の普及充実・後援指導を目的とする帝国少年団協会がつくられ、昭和16年1月には、先に述べた国民組織統合の流れにのるものとして大日本青少年団⁽⁷⁶⁾（団長は文部大臣）がつくられている。

子ども達の生活を直接に支配する少年団組織を奨励したほかに、国家は、子どもの娯楽にも統制の手をのばした。街頭紙芝居の事前届出・検閲が昭和13年4月から行なわれ⁽⁷⁷⁾、出版物については10月に内務省警保局図書課が「児童読物改善ニ関スル指示要綱」を出して、活字や懸賞・誇大広告などに関する規制とともに内容についても指示を与えた。すなわち、仮作物語は少なくして、科学的知識（爆弾・タンク・飛行機等の機能や本質についての知識）や歴史的知識（忠臣・孝子・節

婦等の伝記など）に関するものを多くとりいれる事、戦争に関しては「日支ノ提携ヲ積極的ニ強調スル」ような記事を載せる事などである⁽⁷⁸⁾。この要綱は、「官僚独善を避け」るために専門家9氏の意見をきいて「実状に即した、しかも革新的な指導方針」としてまとめられたものである。専門家9氏というのは、山本有三（作家）、城戸幡太郎（法政大学教授）、小川未明（童話作家）、坪田譲治（同）、百田宗治（児童文学者）、波多野完治（心理学者）、佐々木秀一、西原慶一（成蹊学園主事）、霜田静志（子供の家保育園経営）である⁽⁷⁹⁾。「官僚独善を避け」といったところに、のちの「新体制」運動にも共通する幻想の革新性がうかがえる。要綱にもとづいて9月から12月までの間に漫画30余種に発売販布禁止処分がなされ、出版者に打撃を与えた。このために著編者・出版者は内務省の指導のもとに職能別の団体をつくり、自己規制していく。すなわち日本児童絵本出版協会（昭和13年1月成立、昭和16年7月日本児童絵本研究会となる）、関西児童絵本卸業協会（昭和14年4月成立、日本出版配給会社ができるため昭和16年6月解散）、青葉会（児童雑誌編集者の会、昭和14年5月成立）、日本児童漫画家協会、少年作家画家協会などである⁽⁸⁰⁾。

内務省が児童図書の統制・検閲にのりだすと、文部省の方では指導の方策をとるというようにアメとムチの両面作戦が展開された。昭和14年5月に児童図書の推薦にのりだしたのである。もっとも内務省も、さきの9名を審査委員に児童文化賞を設けて⁽⁸¹⁾アメを準備する事も怠らなかった。日本少国民文化協会は両省の統制と指導の施策を統合するものとして考えられたものである。昭和15年9月近衛内閣のとなえる「新体制」に即応する形で児童文化新体制懇談会が開かれ、そこで少年文化団体の総合的指導機関の設立についての話しあいがなされている。設立発起人として、山本有三、城戸幡太郎、小川未明、波多野完治、坂本越郎（内務省）、佐浦郁郎（同）があげられている。設立準備の過程で政府機関は内務・文部両省に加えて玩具の問題を取り扱う商工省にまで広がり、昭和16年1月に大政翼賛会本部で第1回の準備会が開かれた。6月には設立要綱が決定され、8月1日に設立連絡会が開かれて実質的に成立したのだが、創立総会は特に皇太子誕生日（12月23日）に開かれ⁽⁸²⁾、発会式もまた翌年の紀元節（2月11日）を選んで挙行されている。

協会の目的は「皇國ノ道ニ則リ国民文化ノ基礎タル日本少国民文化を確立シ以テ皇國民ノ鍊成ニ

資ス」事である。事業は、1、文化財生産面での企画指導、2、啓発普及、3、研究調査（少国民文化研究所が設けられた）の三部門があげられている。2、啓発普及の事業として、少国民文化宣揚講演会、よい本の選び方展覧会、軍人援護少国民文化大会、全国少国民ミンナウタエ大会、少国民ちかひの大会、大政翼賛会と協同しての少国民のための壁新聞の発行（月2回刊）、雑誌「少国民文化」の刊行（昭和17年6月創刊）などがなされている⁽⁸³⁾。

役員は、理事長小野俊一（大政翼賛会中央協力会議員）、理事に下中弥三郎（同）、高村光太郎（同）、山田耕筰（大日本音楽協会副会長）、小西重直（京都帝大教授）、柳田国男らがいる。11の部会（文学、映画、童話、遊具、紙芝居、演劇、舞踊、音楽、蓄音器、レコード、出版）が置かれ、各分野の専門家が、幹事（長）などの資格を与えられて動員されていた⁽⁸⁴⁾。「少国民文化」誌上には、毎号巻頭に少国民文化の理念についての空疎な言説が載せられていたが、他方紙芝居・玩具等の文化財に関する研究・提言は具体的実際的⁽⁸⁵⁾であり、また「皇国民ノ鍊成」ということばから予想されるところとは違って、子どもの心理的発達の実証的研究を踏まえている⁽⁸⁶⁾。

（2）児童文化運動の変質

戦時体制下の思想・文化統制が、各分野の専門家を動員するという形でなされたのは、大量生産・大量消費の資本主義経済の原則が、文化事業である放送・出版の分野をも侵食しつつあるという社会的状況を背景としていたからである。低俗な文化財に対する批判が思想統制と癒着し、自己の足場を掘りくずしていく事態をまねいたといえる。

先に述べた昭和13年10月の児童読物に関する規制を起点として児童文化運動が変質していったとみる事ができる。「官僚的独善を避け」たと述べられているように、リベラルな立場にあるとみられていていた小社学者が動員されていた。ピアジェの臨床児童心理学を日本に紹介⁽⁸⁷⁾していた波多野完治は、昭和11年10月創立の保育問題研究会の活動に参加、また「生産主義教育論の生産性」（『教育』6巻5号）を書いて、生活綴方教育論における社会觀の觀念性を指摘して、綴方教師に一定の影響を与えていた人物である。城戸幡太郎は昭和12年5月結成の教育科学研究会⁽⁸⁸⁾（略称教科研）の会長であった。教科研は、戸塚廉が『生活学校』の終刊（昭和13年8月）に際して、「今後の研究実践の最もよい指導者となる」

（p. 4）と読者につけていた組織である。

教科研は「国民の一人に附与すべき教養の最低必要量を再検討し、国民生活の新秩序を建設すること」⁽⁸⁹⁾をめざしていたが、「教養の最低必要量は、社会に於ける文化との関連に於てのみ決定され得る相対的性質のものであるから、この問題は反面に於ては文化そのものの問題でもある⁽⁹⁰⁾。」こうして教科研は当初から児童文化の問題に关心を払っていた。第一回教育科学研究協議会（昭和14年8月4～8日、主催教科研、後援は岩波書店『教育』編集部と教育改革同志会）の夜の部は「児童文化の権威者達を囲む懇談会」にあてられていた⁽⁹¹⁾。翌年の第二回研究協議会（8月4～9日）でも第二日の夜に児童文化懇談会がもたれ、内務省警保局図書課員、文部省の児童読物・児童映画推薦関係の役人らが出席している。そしてこの会の「結論として児童文化運動振興のために強力な組織をもつことが必要な所以をお互に痛感もし、又そのための努力を申し合せ」た⁽⁹²⁾という。これが少国民文化協会成立の一歩をなしたといえよう。

教科研幹事長の留岡清男は、綱領を解説して「教育研究に関する限り、われわれは行政との協力を排除すべきではなく、行政も亦われわれと共に積極的に協力すべきである⁽⁹³⁾」と述べている。第一回研究協議会の後援者として名をあらわしている教育改革同志会（昭和12年5月結成）は、「新体制」への幻想をふりまいた近衛文麿のブレーンである後藤隆之助の昭和研究会を母体とし、城戸と留岡が参加していた。

異聖歌編集の季刊誌『新児童文化』（昭和15年12月創刊）も教科研同様に官民一致の体制のもとにある。文化財創造の専門家としては小川未明、坪田譲治、北原白秋、百田宗治に、教育学者としては城戸幡太郎と波多野完治に支援され、「内務省の佐浦郁郎氏に親身の御指導⁽⁹⁴⁾」を受けてうまれたものである。童話・童謡・詩を中心としその他に児童文化に関係する評論とニュースがある。子どものための作品には「少年便衣隊」「興奮の隊列——義勇軍物語」「ブラジルと日本人」「支那の少年」（以上第一冊）「轟く皇礼砲」（第三冊）などの國体賛美・戦争協力・大東亜共栄圏イデオロギー強調といった内容のものが多い。同誌は第四冊をもって廃刊となり『少国民文化』に吸収された。

少国民文化協会・教科研・『新児童文化』いずれにも関係している城戸・波多野らの考え方をみておく必要があろう。

波多野は児童文化運動を生活指導の正統的な継承者であるとみている。ここで生活指導は、戦後の領域概念か機能概念かという論争の枠組みでとらえるなら、機能概念としてとらえられている。教科を通しての子どもの生活の指導が教師に許されているところであるが、そこに子どもの生活が直接に反映しうる綴方に教師が意を注いだ理由がある。しかし今や、子どもに生活を綴らせ、綴方にあらわれた子どもの生活を指導するという消極的生活綴方教育ではなく、子どもの生活そのものを充実させる努力が教師に要請されている。それが児童文化運動である⁽⁹⁵⁾。消極的から積極的への転換が要請されているととらえる状況認識には、教科研の国民的教養の最低必要量を明らかにせねばならないという問題意識が働いている。教育は社会の再生産にとって必須であり「社会の保持」のためには「児童の教養」の一定の質が実現されねばならない⁽⁹⁶⁾。こうして内務省の児童図書統制は、国家の子どもに対する社会的悪影響を防ぐという点で意味がある⁽⁹⁷⁾とされる。

綴方教師から児童文化運動へという波多野の示す道すじをそのまま歩んだかに見えるのは近藤益雄⁽⁹⁸⁾である。

彼は昭和3年6月に長崎県北松浦郡上佐志小学校に転任し、同校で松本峯子と共に児童文詩集を編集するなどしたが、校長にうけいれられず、6年9月に五島列島の小値賀校に不意転任せられている。しかし校長の監視の眼をのがれて同校でも文集「てんぐさ」（昭和6年度尋四担任、3冊）「勉強兵隊」（昭和7年度尋四担任、3冊）などを編集し⁽⁹⁹⁾、これらの文集によって全国的に名を知られるようになった。8年4月に田平校に転任、同校時代の昭和9年に調べる綴方に関する論文を書いているが、その中で綴方について「生活そのものから出発した文を綴り、文をかくことによって生活を培ひ潤ほし建設し、かくして文と生活とが併進してゆくものである⁽¹⁰⁰⁾」と述べている。調べる綴方については「『調べる』というその作業、計画準備の中に於てこそ子供が生活技術を習得するものではないかと思ふ⁽¹⁰¹⁾。」と述べ、「直接子供の生活に即した、最も足下の問題を取りあげてゆくことこそ調べる綴方の究極目的ではないか⁽¹⁰²⁾」この生活の観察により「子供に生活を厳然たる事実として認識させ、その認識を通して生活を反省させ、生活の方法を造りたてゆかうと思ふ⁽¹⁰³⁾」と言う。昭和8年度（尋六女子組担任）には2学期より日記を毎日書かせ週に一度目を通していたが、学期末から月曜日30

分の自習時間を生活反省の時間として、前週の反省と今週の計画を綴らせている。題目を与えて生活反省を書かせる事もあったが、それは「私の身体の清潔について」「私の友人について」「私の礼儀について」などである。学級日記も書かせているが、社会的な事実に観察の目を向けさせるために觀察の題目として「道ゆく人」「冬の仕事」「学級の言葉遣い」「村の言葉遣い」などがとりあげられている。昭和9年4月には高等科一年（前年度女子組からの18名と男子37名）を担任し、生活反省を生活研究と改め、生活帳に日記・生活観察・生活反省などを記入させ、月・木曜に共同討議をしている⁽¹⁰⁴⁾。昭和10年4月に平戸町田助校に転任した近藤は、学習のためのプリントに使う紙の代金1学期10銭も満足に納められない子ども達を目の前にして、紙代を3銭に値下げし、不足分をかせぎだす事を始める。燃料用の松葉、ツワブキ、マテの実などを子こも達と共に集めて売るのである。このように学級内にじこもっていられない状況にあった彼に、昭和11年12月の長崎市での松永健哉の講演はたいへんな刺激となり「学級経営と校外教育との一元的な道⁽¹⁰⁵⁾」をもとめて「母と子供の会」（月に3～4回）を開くなど⁽¹⁰⁶⁾していたが、校外教育論の立場からすれば、地域の人々との結びつきがはかられねばならないし、また「昭和12年2月この町に起こった或る児童達の不祥事件が教師と親達と社会の人達とのつながりを必要とした⁽¹⁰⁷⁾」ところから児童生活研究所がつくられるにいたった。当初所員は小学校教師6名、社会人2名（内1名は近藤の妻）、医師1名で、毎月一回座談会をもち、パンフレット（所員の研究発表、昭和12年9月末までに3冊）の刊行、講習会（3月に図画、8月に百田宗治をよんで綴方）の開催、「子供のために」誌の刊行などがなされている⁽¹⁰⁸⁾。研究所は2年7カ月ほどの活動の後、14年8月頃に平戸児童文化協会へと改組された。「自分の教へ子達によい綴り方の作品を与へるために協力したいと話あひ、…私達は単なる綴り方の作品だけではなくて子供の文化新聞のやうなものを作りたいと考えへ」、9月末子供文化新聞「子供・日本」第1号を発行、それは平戸・田助両校児童に配布された。会員の経済的負担が重いために第2号からは購読予約をとって販売している⁽¹⁰⁹⁾。11月には機関誌「教育手帳」を刊行、校長・首席・郡教育主事⁽¹¹⁰⁾や「全国の特に児童文化に関心」を有する教師⁽¹¹¹⁾に寄贈したりしている。会の活動は、良書普及（学級・学校図書館の運営指導、地域に文

庫をつくり、読書会を組織し、書店に「児童文化案内」という図書紹介板を設置するなど)、图画の移動展(1ヵ月間にできた1学級の作品のよいものをひとまとめにして協会員の教室に展示)、印刷物(全国各地からの、また会員作成の文集⁽¹¹²⁾、学級新聞・研究物)の回覧などである⁽¹¹³⁾。近藤は日本教育紙芝居協会平戸支部を結成したが、それとは別に町長・校長・町会議員らの発起により平戸教育紙芝居協会が結成された⁽¹¹⁴⁾。この紙芝居に関わっての協会の活動は、協会員二名が、長崎県国策紙芝居指導員として町の推薦を受け町の仙水部と連絡をとり、部落常会、婦人会、出征家族慰安会に出張実演する⁽¹¹⁵⁾というような事が行なわれている。

以上に述べた近藤の歩みは、子どもに生活を緩らせ、子どもの生活認識を指導しようとした北方の教師達が、教師としての良心のおもむく所、子どもの生活建設をも自己の課題にひきうけてついには教師をやめていく道すじと同様のものとみる事ができる。だがこのように教師が地域社会の指導者たる方向へと自己の任務を拡散させていく時それは昭和7年の文部省の校外生活指導に関する訓令などにみられるごとく国家の推賞する聖職教師像と重なるものとなる。そして逆に20坪の内の仕事を大事にした、やはり北方の教師である村山俊太郎の思想と実践が⁽¹¹⁶⁾、国策との直接的対決を回避した柔軟な戦術として意味をもってくる。昭和6年11月の山形県教育労働者組合の創立メンバーとして検挙され免職された経験に示されているように村山には国家・社会についての明確な実像と理念像があった。彼は昭和12年1月に復職したが、その頃に書かれた論文の題には「反省」という言葉が多用されている。教壇への復帰直後に書かれた「綴方教育の反省」では次のように述べられている。「綴方教育は、文字による文化技術を道具としての生活実践でありその実践を通しての結果として、生活技術、生活態度、文化交通などの実験的な探索である。この探索の中に子どもの人間性としての不屈の意志、真理への良心、自主的創造性などの生きぬく精神や子どもをかこむ周囲の秩序を統制整理し、新しい子ども性を組織するのである。」こうした目標は「生活教育の目標でもあることはいうまでもなく、その一環としての綴方は、文字を生活的に支配する文化技術としてのみその独自性がみとめられる⁽¹¹⁷⁾」。綴方教育を「鑑賞」にはじまって「感傷」に終ると酷評した留岡清男⁽¹¹⁸⁾への反論として、綴方教師達がさまざまに「感傷」に終るもの

でない事を論じている⁽¹¹⁹⁾中で、彼は「綴方教育は一日も早くただの綴方教育になることこそ希ましいのだ」(傍点原文)として、「綴方の教育的営みを放棄して部落や郷土のなかにとびこんでいくことも欲しない⁽¹²⁰⁾」と、他の北方教師達の過大な任務意識とは異なる行き方を示す。すなわち「教室文化を高める綴方」実践である。「文集経営程度からは出なかった学級、学校組織から脱け出て、子どもが子どもなりに、学級や学校生活のなかで、ほんとうに文字を生活的に必要とし、文章記述を役立て得る文化組織や自治組織を考えよう。そのうえにこそ子どもは、言語や、文字をほんとうに生活の必要から学ぼうとする意欲ができるくるし、文字文章を役に立てる機会にもめぐまれることだろう。」こうして彼は「子どもの内面的な交流を促し、学級文化のための組織を発展させるものとして」1、学級新聞「教室文化」の発行(週一回)、2、日記指導、3、手紙の交換(随時)、4、生活の本づくり(一学期一回)などを行なっている⁽¹²¹⁾。

近藤益雄は「うたがひながらの仕事」という論文の中で、「かつては生活の裏までも丹念に書いてきた子供」がさっぱり書かなくなってしまった事を悩んでいる。「生活を書け。いつはらずに書け。私のこのスローガンに彼女は忠実であった。」「母と子の二人が乏しいクラシにたへて、細々と生きる記録が残された。そしてその結果彼女はいったい何を得たか作品を親類のものに見られ、母にも知られ、そのやうなことを書いて耻さらしと、大人たちに叱られた。」その子は「生活がなんだ。生活生活といったって何のためになるのかわからない」と近藤に「抗議をたたきつけ」「それ以後彼女は短い小品的なものしか書かなくなり、意識のヨロヒをつけてしか物をいはなくなってしまった」という⁽¹²²⁾。ここにまさに村山俊太郎の「反省」の意味があった。「子どもたちは、私たちの指導によって生活を描かされる。生活を受け身にかく、ありのままの生活を描く。」「だが、さけびたいものを持たない現在の子どもに、健康な生活の夢があるだろうか。生活を受け身に描くだけの子どもたちに、生活を発見し、発展させていくための真実な夢があるだろうか⁽¹²³⁾。」(傍点原文)このような反省から彼は、上述したごとくに書くことの必然的契機を学級自治組織にもとめた実践を展開していくのである。

近藤益雄が私淑していた百田宗治は昭和10年4月『工程』(昭和12年1月号より『綴文学校』)

誌を創刊し、「教育・国語教育」（昭和6年4月創刊）誌が千葉春雄の手を離れ（昭和12年7月），『綴方生活』が小砂丘忠義の死により昭和12年末に終刊となって以後は，綴方教師の実践の唯一全国的な交流の場を提供していたが，戦時体制の強化の中で，綴方に書かれるべき子どもの生活と思想について次のように述べるにいたっている。東北地方の小学三年の子どもの二つの綴方「ふなすき」（ふなすくい。日常生活に題材をとったもの）と「かがやけ少年日本」（同名の国威発揚の映画をみての感想）とを比較して，後者を，生活内容が高く，標準語が使用されているという点で評価し，「『ふなすき』よりも『かがやけ少年日本』を書き得た時にかれらの歓びは一層かがやかしく充ち足りるものとなる。この満足，この力を育てずして何のための教育が存在するであろうか（124）。」という。子どもの綴方に表現された「生活」を，その表現方法のみならず，「生活」にたちむかう意欲や知性という点においてまで指導しようという生活綴方は，ここにおいては，国家主義的なイデオロギーが子どもの内面からの表白として綴られるように指導するものとされてしまっている。子どもが生活を受け身に書かれる事の問題性に気づかない場合の「生活」綴方のおちいった陥罪であるといえる。

おわりに

児童文学や児童劇等個別ジャンルに冠する総称としての児童文化なる語は，自然権的人権の系としての子どもの人格尊重の精神に立つ大正期新教育においてではなく，教育と社会との関係認識における新教育の観念性を批判するマルクス主義の思想的影響下に生まれる事ができた。しかし，松永健哉における紙芝居「自治会」の製作・実演には，子どもの自治的組織を重視しながらその必要性を知識として子ども達に与えようとする所に示されているごとく，目的と手段との齟齬があった。集団主義教育の思想を校外教育論という形で摂取しながら，教化宣伝の用具としての紙芝居の製作・実演への道を歩んでいく事になるのも，彼が子どもを組織する方途を実践的にはつかみえないってしまった事と無関係ではないだろう。紙芝居はその製作を集団的創作として展開する場合に，子どもの組織的活動を促進するものたりうるが，彼は，内容が子どもの組織的訓練を日常的に促進し強化するようなものであるところに，紙芝居の意義を認めていた。紙芝居を生産教育・集団主義教育の一技術に位置づけている東北の教師石橋勝

治の場合（125）に，むしろ教育技術としての紙芝居の正当な位置づけをみる事ができる。

児童文化運動を生活綴方の正当な継承者とみる波多野完治の視点は正しい。生活綴方は，子どもが生活の中で学び，成長する存在である事を実感したところにうまれた。その学びを，書くという作業を通して子どもに自覚させようとしており，児童文化運動は，生活の中で学ぶ子どもの，その生活を意義あるものたらしめるべく，子どもの生活の充実を目指していたものだからである。しかし，児童文化を，おとな側の目的意識にもとづいて子どものために創り与えるものという一方の視点でとらえた時，侵略戦争への「一億一心」の参加をねらう支配階級にその手段を利用される事になった。長い間の語り伝えの中におのずから形をなしてきた昔話が，健康な子どもにも障害のある子どもにもいちように迎えられたというベッテルハイムの経験（126）からすると，子どものためにおとなが創作するものは子どもの眼によって選択され淘汰される事を当然の事として創作の過程にくみこむ事が考えられねばならないだろう。これは児童文学者の川崎大治が試みた事である。

学級を子どもの自治的組織へと形成する過程に綴る事とそれを読む事を位置づけた村山俊太郎の実践は，文化の意義を生活の側からとらえているといえる。『生活学校』誌はさらに，児童文化を生活文化という，より広い視野でとりあげている。そしてこうしたとらえ方は，「欲しがりません，勝つまでは」と子どもに言わせるごとく生活の貧困化をまねいている戦争への批判を可能とするようなものである。「教養の最低必要量」を明確にしようとした教科研も，教養を，一定社会に生きて行くための人間の基礎をなすものとしてとらえている点で，生活文化というとらえ方に近づいているが，運動の指導者はそれを自覚するまでにはいたらなかった。かろうじて「児童文化と地方文化」という論文を『教育』に掲載するにとどまった。柳田国男の民俗学を紹介しながら児童文化を生活文化としてとらえるべきである事を説いた同論文の筆者は，昭和16年1月の少国民文化協会設立準備会で「行事と保健」を児童文化の問題としてとりあげるよう提案したが，殆ど問題にされなかった，となげいている（127）。〔文中敬称略〕

註

- (1) 京都大学教育学部紀要31巻。
- (2) 「近代的子ども観の形成と『エミール』」『教育学研究』45巻4号。
- (3) 明治30年兵庫県生まれ。大正8年姫路師範学校を卒業後、兵庫県北部の小学校教師となり、農民と共に『蒼空』を発行、当局ににらまれ、大正15年上京、農民自治会と啓明会の活動に参加した。児童文化協会は生活のためにはじめた出版社という事である。新興教育研究所の中央委員、のち委員長となる(渋谷定輔『農民哀史』p.606)。
- (4) 『教育新潮』昭和3年2月号、p.84。『綴方生活』復刻版月報第3号によると、各学年用を刊行し、小砂丘忠義がその中の一冊を編集した、という。2年位しか続かなかったようである(p.4)。
- (5) 生活綴方関係の同人誌・文集にどのようなものがあったかについては『綴方生活』復刻版月報(7, 10, 13, 14号)に詳しい。
- (6) 「エミール」(岩波文庫版) p.23。
- (7) 深川明子「鈴木三重吉の子ども観」『金沢大学教育学部教科教育研究』21号、p.25。
- (8) 横本楠郎「児童文学の階級生」「童話運動」昭和4年1月号、pp.2~4。
- (9) 大河原浩「童連一年の跡を顧みて」同上誌10月号、p.3。
- (10) 黒板平八「少年運動と芸術運動との関係」同上誌8月号、pp.4~5。
- (11) 連盟の活動が「プロレタリア・農民の児童大衆」の組織(化)に向かられるようになると、それは、プロレタリア作家同盟(昭和4年2月結成)児童文学班およびプロレタリア科学研究所(同年10月創立)の教育部と目的や人員の点で同じようなものとなり、連盟はそれらの団体へ発展的解消をとげた。
- (12) 「文芸戦線」昭和2年の「小さい同志」欄にピオニールがはじめて紹介された。「戦旗」や「少年戦旗」にもピオニールの記事が多い。
- (13) 長江好道「ピオニール組織の発生とその訓育的役割」『ソビエト教育科学』18号、p.82, p.86, p.85。
- (14) 註(10)の論文、p.1。
- (15) 田部久「無産少年運動」(昭和6年)p.54。
- (16) ピオニールのための本が編集されるようになっている。はじめ全日本農民組合が編集出

版したが、のち新興新育研究所との協議により、研究所の仕事となった。「ピオニール・トクホン」「ピオニールの友」「ピオニールの夏み休帳」が発行されている。編集の中心は新井光子(全日本農民組合東京府連合少年部の指導にあたる)で、管忠道(東京帝大学生)が編集に協力した。エスペランチストの伊東三郎の着想によるといわれている(伊東三郎遺稿追悼集『高きたかく遠くの方へ』p.328)。

- (17) 横本『新児童文学理論』(昭和11年) p.75。
- (18) 同上書、p.96。
- (19) 『児童問題研究』昭和8年7月創刊号、p.6。
- (20) 同上誌同年10月号、p.43。
- (21) 編集部「校外教育研究のために」同上誌、pp.44~46。
- (22) 註(15)の書、p.14。
- (23) 横山幸夫「ピオニール組織についての一提案」『新興教育』昭和5年10月号。
- (24) 戸塚『児童の村と生活学校』にこの頃の事が詳しく回想されている。
- (25) 同『いたずらの発見』に詳しく述べられている。
- (26) 同「計画一年」「生活学校」創刊号、p.12。
- (27) 昭和10年2月号に戸塚「子供図書館の作り方」3月号に同「農村子供クラブの生活」4月号に牧沢伊平「少年寮雑記」5月号に戸塚「児童保護とその法律」6月号に同「健康問題を社会的に見る」7月号に同「水泳初步と溺者救済法」8月号に同「校外教育研究」9月号に同「体育をどうする」10月号には読書に関して(中村信一、沢村諒)の記事があり、11月号に松永健哉「紙芝居の製作と実演」がある。
- (28) 研究会幹事会「新らしき出發に際して」「児童問題研究」昭和9年2月号、p.6。
- (29) 山領健二「革新」と『公論』(二)『文学』昭和37年12月号、p.45。
- (30) 上村「両親再教育と子供研究」(昭和13年) p.1。
- (31) 註(29)の論文、p.46。
- (32) 上村前掲書、p.2。
- (33) 同上書、p.122。
- (34) 抽稿「昭和初年代の児童観と児童研究」(本紀要24号第2分冊)参照。
- (35) 柳田『小さき者の声』(昭和17年)

- (36) 「定本柳田国男集」15巻, p.397。
- (37) 小峰茂之「昭和年間に於ける親子心中の医学的觀察」『日本婦人問題資料集成』6巻, p.275。
- (38) これがいつ頃から行なわれたかについては諸説があり、正確にはわからない。今井よね『紙芝居の実際』(昭和9年)内山憲尚・野村正二『紙芝居の教育的研究』(昭和12年)加太こうじ『紙芝居昭和史』(昭和46年)にそれぞれ述べられている。
- (39) 進藤恒一郎「紙芝居体験記」(『児童』昭和10年6月号)によると、昭和6年4月に「失業苦に喘ぎ疲れ果て」紙芝居をはじめた。「立絵(舞台式の紙人形を操るもの。今の紙芝居即ち絵話の前身。これがほんとの紙芝居)から絵話への過渡期で、茶簾筒のやうな舞台を担いでてくてく歩き、一日に十五六ヶ所もやつた」とある。「恰も紙芝居は氾濫期に入らんとし、皆気荒くよく場所で出会つては毎日をやらかした」「その頃は筋も絵も簡易な幼稚なもので、私は立絵と絵話合はせて三幕を演つた」(pp.79~80)。
- (40) 同上論文によると「皇居の御近くで紙芝居はまかりならぬとあつて麹町警察署管内は立ち入禁止となるし、浅草菊屋橋署でも演つてみるとどしどし連れて行つてぶち込んでしまふ。(最近になつてから菊屋橋署は此の制度を改めた。)それ所ではなく、警視庁でも近く都下の紙芝居を一掃するといふ。」また『郷土教育』昭和7年7月号には「東京市教育局では今月下旬東京市児童校外教育委員会を開催して紙芝居に対する具体策を練る由」という記事がみられる(p.104)。ある教師が、昭和11年の夏休み40日をかけて、東京市内195箇所で1,670人(市内全小学生数の0.2%)の子どもを対象に、紙芝居について種々調査した。それによると、紙芝居を見ていた子どものうちの30%が親から見る事を禁じられていた(註(38)の内山・野村書, pp.112~135)。
- (41) 註(39)の論文によると「『黄金バット』は何処へ行っても黒山で、只見の(飴を買わない)子は拍子木で頭を殴られた。」
- (42) 註(39)の進藤恒一郎は「高邁なる芸術家をもって自任する白面の青年は最も軽蔑する低俗な非芸術境に自ら突入せねばならなかつた。街のピエロは涙を胸に飲んだ」(p.80)という。「紙芝居の狙ひは刺激以外何物もな
い。怪物、幽霊、喰人、残殺、流血のサスペンス。紙芝居界は挙げて此の傾向に走りつゝある。私は是を嘸へられなく嫌惡する」(p.81)。
- (43) 東京労働学校(新興教育研究所に参加する事になる浅野研真が設立に努力した。大正14年1月東京労働教育会により設立。昭和2年9月まで)校長。政友会所属。僧侶出身で、浅草区などを地盤とする。東京労働学校は浅草区の寺院に設けられた。(池田種生『プロレタリア教育の足跡』p.180)。
- (44) 貸元という。註(39)の進藤の属する「松島会には十数人の会員と一名の専属画家が居て、画家は講談本や雑誌や映画から筋を取って絵を創った。(此の会はその後はずっと増えて全国に会員は二百名、画家は四五名居る。)」(p.80)。
- (45) 註(38)の内山・野村書, p.17。
- (46) 下中弥三郎の古くからの(『婦女新聞』記者時代)友人(『下中弥三郎事典』参照)。
- (47) 註(38)の内山・野村書, pp.94~97。
- (48) 同上書, pp.98~100。
- (49) 高橋は幼稚園紙芝居を第10集まで印刷刊行する計画を立てたが、教育者の紙芝居に対する反感が強く売れ行きが悪く、第4集まで出して行きづまっていたところに仏教紙芝居刊行の話がもちこまれて危機を脱したという(上笙一郎・山崎朋子『日本の幼稚園』pp.155~171)。
- (50) 村田享『教育紙芝居』(昭和13年) p.2。
- (51) 註(38)の内山・野村書, p.103。
- (52) 谷口のききとり(昭和48年5月)から。
- (53) 『教育思潮研究』11巻2号には、卒論からものと思われる「校外教育当面の諸問題」という論文が載っている。そこでは校外教育の理論的立場を次のように述べている。一、国家的見地から児童教育の効果を将来に期待するよりは、現在に於て社会の有能な積極的な構成員として訓練することに重きを置くこと。二、意志、行動といふやうなものを重んじ知識や技術も、それらに結びついた実利的基礎的なものに重きをおくこと。三、教育の方法としても、個人に対する個人の影響(現在の教授法……)といふより、全体の雰囲気、行動、組織力といふやうなものの中で、その有機的な一部として感化され訓練されて行く如きものを重んずること。(p.92)。
- (54) 松永「紙芝居の製作と実演」『生活学校』

- 昭和10年11月号, p.31。
- (55) 同「子供の自治生活」(昭和11年) pp.32~35。
- (56) 同「紙芝居自叙伝」「紙芝居」昭和17年2月号。
- (57) 保育問題研究会も印刷紙芝居をつくる事となり, 昭和12年に子供研究会から出版された(奈街三郎原作の『海へ行った靴』横本楠郎原作の『原っぱの子供会』塚原健二郎原作の『七階の子供たち』川崎大治の『ピリピリ電車』など)(管忠道「自伝的児童文化史」p.182)。
- (58) 戸塚「北国の教育とその人々」「生活学校」昭和11年10月号。
- (59) 土橋明次「紙芝居の一つの前進のために」同上誌昭和12年3月号。土橋は北海道教育紙芝居研究会をのちに作っている(土橋「北海道に於ける紙芝居教育」「教育科学研究」2卷10号, p.17)。
- (60) 松永『教育紙芝居講座』(昭和15年) p.5。
- (61) 同「『日本教育紙芝居連盟』について」「生活学校」昭和12年4月号。
- (62) 註(60)の書, pp.19~30。
- (63) 註(59)の『教育科学研究』誌上で, 土橋は「吾々は現下の事情に即応すべく国家の問題と政策とについて国民の一人一人を啓発し, 訓練するところがなくてはならないのである。精勤運動はその一つであるが, 簡易な紙芝居はこの任の一半を荷ひ得るものと思はれる」と述べている。
- (64) 「教育紙芝居」創刊号。
- (65) 城戸幡太郎・波多野完治・百田宗治監修「児童文化」下巻(昭和16年) p.167。
- (66) 教材紙芝居の編集, 研究, 指導のため, 教材委員会(滑川道夫, 近藤修博他)がつくれられている(「教育紙芝居」昭和15年11月号)。
- (67) 註(60)の書, p.3。
- (68) 松永『南支戦線教育従軍記』(昭和15年), p.62。
- (69) 「教育の目的観の相違」によって「同じ形式の技術を用ひながらも, しかも尚結果する本質は正反対のものでさへありうる」(松永「生活教育の実践のために」「生活学校」昭和11年5月号, p.30)という指摘は, 教育紙芝居と教化紙芝居にしばりあてはまる。
- (70) 註(24)の書, p.272。
- (71) 思想統制の一方, 思想教育のために文部省は『國体の本義』を刊行(昭和12年5月)し, 全国の学校・教化団体に配布した。ここでは「個人主義の行詰り」(p.6)を強調して, あらためて「没我帰一」(p.36)の君臣関係を強調している。
- (72) 木坂順一郎「大政翼賛会の成立」「岩波講座日本歴史 20」p.272。
- (73) 同上論文, p.281。
- (74) こうして国民すべてがいざれかの組織に組みこまれてその思想と行動を統制されていくのだが, この他に, 日常的に国民を統制し監視するのに威力を発揮したのが江戸時代の五人組にならった隣組制度(昭和15年9月設置)である。
- (75) 「明治以降教育制度発達史」7巻, p.101。
- (76) 松永は「少年団の旗の下に」という小説を「少年俱楽部」に昭和17年1月号より1年間にわたって連載している(山本恒「ボクら少年国民」p.351)。
- (77) 註(50)の書, p.5。
- (78) 佐迫郁郎「少国民文化をめぐって」(昭和18年) p.158。
- (79) 同上書, p.269。
- (80) 同上書, p.270。
- (81) 同上書, p.197。
- (82) 以上の経過は同上書, pp.266~285。
- (83) 「日本少国民文化協会要覧」pp.8~18。
- (84) 同上書, pp.20~45。
- (85) 昭和17年10月号の特集「紙芝居」11月号の特集「玩具文化の諸相」など。
- (86) 川崎大治「ふきとり・保育所・手伝班」同年7月号。
- (87) 波多野・細谷・堀共編「子供の生活心理」(昭和10年) 波多野「児童社会心理学」(昭和13年) 同「子供とはどんなものか」(昭和14年) 同「児童心性論」(昭和15年) 同「児童心理の世界」(昭和18年) など。
- (88) 教育科学研究会の綱領は次のようである。一, 教育の科学的企画化, われらは, 教育事実を的確に把握し, 教育を科学的に企画せんとする。一, 教育刷新の指標確立, われらは, 国家の課題を達成せんが為の政策との関連に於て, 教育刷新の根本的指標を確立せんとする。一, 教育研究の協同化, われらは, 教育実践家, 専門学者及び各種職能人の協力により, 又行政当局との緊密なる提携によって, 教育科学運動を展開せんとする。一, 地方教育文化の交流, われらは, 教育の沈滞と

- 画一化の危険を防止し、各地方の経験と成果とを頗り合ふ為に、地方教育文化の交流を図らんとする。一、教育者の教養の向上、われらは、教育者が國家的視野に立って活動するに足るべき識見と性格とを獲得する為の、組織と施設とを建設せんとする（『教育科学研究』2巻4号、p.1）。
- (89) 事務局「第一回教育科学研究会報告」「教育」7巻9号、p.87。
- (90) 宗像誠也「教育研究組織の構想」「教育」7巻6号、p.19。
- (91) 註(88)の書、pp.80~81。
- (92) 事務局「教育科学運動の指標」「教育」8巻9号、pp.88~89。教科研は昭和16年に『児童文化』（上下）を刊行しているが、その刊行趣旨は、児童文化を「大東亜共栄圏の確立」という「崇高なる日本民族の大使命」を果たすためのものとしている。同書にも内務省の係官が「児童図書出版策」「児童図書推薦について」「児童図書検閲について」と題する論文を書いている。
- (93) 註(88)の論文、p.4。
- (94) 創刊号編集後記。
- (95) 国語教育学会編『児童文化論』（昭和16年）pp.3~5。
- (96) 同上書、p.31。
- (97) 同上書、pp.53~54。
- (98) 明治40年佐世保市生まれ。7才の時父が死亡したため郷里平戸に帰り、中学卒業まで過ごす。国学院大学高師部に入学、在学中に桜楓会託児所に協力して保育および夜学生教育にいたずさわった。卒業後帰郷、昭和2年代用教員となる。
- (99) 近藤「調べる綴方」千葉春雄編『調べる綴り方の理論と指導実践工作』（昭和9年）p.141。
- (100) 近藤「生活を観察する」千葉春雄編『実験観察主の調べる綴り方』（昭和9年）p.438。
- (101) 註(99)の書、p.137。
- (102) 同上書。p.154。
- (103) 註(100)の書、p.435。
- (104) 同上書、pp.435~446。
- (105) 近藤「児童生活研究所報告書」「生活学校」昭和12年11月号、p.48。
- (106) 近藤「私の『母と子供の会』覚え書」「綴方学校」昭和14年2月号、p.41。
- (107) 近藤「教育科学運動——平戸児童文化協会其他——」「教育科学研究」2巻（昭和15年）4号、p.22。
- (108) 註(105)の書、pp.49~54。
- (109) 註(107)と同じ。また『綴方学校』昭和15年2月号の百田宗治の紹介によると「子供・日本」は四六判四頁の活版印刷、記事は科学教室、綴方作品、綴方のお話、童話、図書教室の調査（最もよまれる本）、子供たちまた先生たちへの通信などで、すでに3号まで刊行された（p.65）。
- (110) 協会顧問に平戸・田助両校校長をする（註(107)）など、綴方教育実践により不意転任の経験のある近藤は慎重に行動しているといえる。
- (111) 第5号の特集「新学年の計画」は茨城県稲敷児童文化協会との共同編集という事であるので、同様の名称の組織がなお全国各地で活動している可能性がある（註(107)の書、p.23）。
- (112) 近藤は学級担任として文集を編集していたが、校外教育論の影響を受けてからは、かつての教え子の文集も編集したりしている。百田宗治の紹介によると『瞳』第2巻第6号について「卒業後の文集といふよりも村の娘達の機関雑誌と言つた方がよい。」「読書道徳、世界は動く、をとめごゝろ等を近藤君が執筆してゐるが、記事や編集方針をもつと日常世俗の実践に近づける必要はないだらうか。これでは『令女界』『新女性』などのレベルに近く、みんなの生活にぴったりしない憂はないだらうか」とある（『綴方学校』昭和14年10月号、p.71）。
- (113) 註(107)の書、pp.23~24。
- (114) 註(106)の書、p.45。
- (115) 註(107)の書、p.24。
- (116) 村山及び北方性教育運動については拙稿「生活綴方と社会科」（本紀要30号第2分冊）参照。
- (117) 「村山俊太郎著作集」vol 3、p.24。
- (118) 「教育」第5巻第10号掲載「酪連と酪農義塾」
- (119) 「生活学校」昭和13年1月号。
- (120) 註(117)の書、p.51。
- (121) 註(117)の書、p.30。
- (122) 「綴方学校」昭和13年12月号、p.16。
- (123) 註(117)の書、pp.35~6。
- (124) 百田「児童文化の一課題」「児童文化」上巻（昭和16年）、p.22。
- (125) 石橋「学級自治と生産的施設の実践報告」

- 「綴方学校」昭和13年11月号。
(126) 波多野完治他訳『昔話の魔力』
(127) 深水正策「児童文化と地方文化——民俗学

の立場を中心に——」『教育』9巻(昭和16年)8号, p.38。